

4. 花きの消費

(2) 消費拡大に向けた取組事例

花き関係者による機運醸成

<消費イベントでの取組>

- 横浜市で開催されたクィーンズカップ2024では、フラワーデザイナーらによる作品を、来場者の投票により順位を決定。華やかな作品を自分たちの投票で順位付けするという参加型コンテストにより、来場者の購入意欲を向上。
- イベントのテーマである「power」に沿った「お花屋さんのセレクトギフト」で会場を彩り、夕刻から来場者へプレゼント。ここでは神奈川県内の160の花屋が参加。圧倒的な数で参加者の購入意欲をかき立てた。
- また、イベントでは2027年国際園芸博覧会のPRを行い、博覧会に向けた機運醸成にもつなげた。



デザイナーによる作品



花屋によるギフト

花育による行動変容

<埼玉県での取組>

- 家庭内における花きの購入金額増加に向けて、小学生や幼稚園の児童を対象に、生産者が講師となり県内花きの生育状況を説明。この花育体験後、花き購入回数が年3.7回から5.7回に増加。

<山梨県での取組>

- 将来の実需者となりうる小中学生に花と親しんでもらうとともに、家庭内での花きの購入額・購入頻度の増加を目的として、花育体験教室を実施。
- 参加した児童の保護者を対象にしたアンケート調査の結果、花育体験後、保護者の花き購入頻度は33%(月0.9回→1.2回)、購入金額は36%(737円→1,001円)の増加。



埼玉県での花育



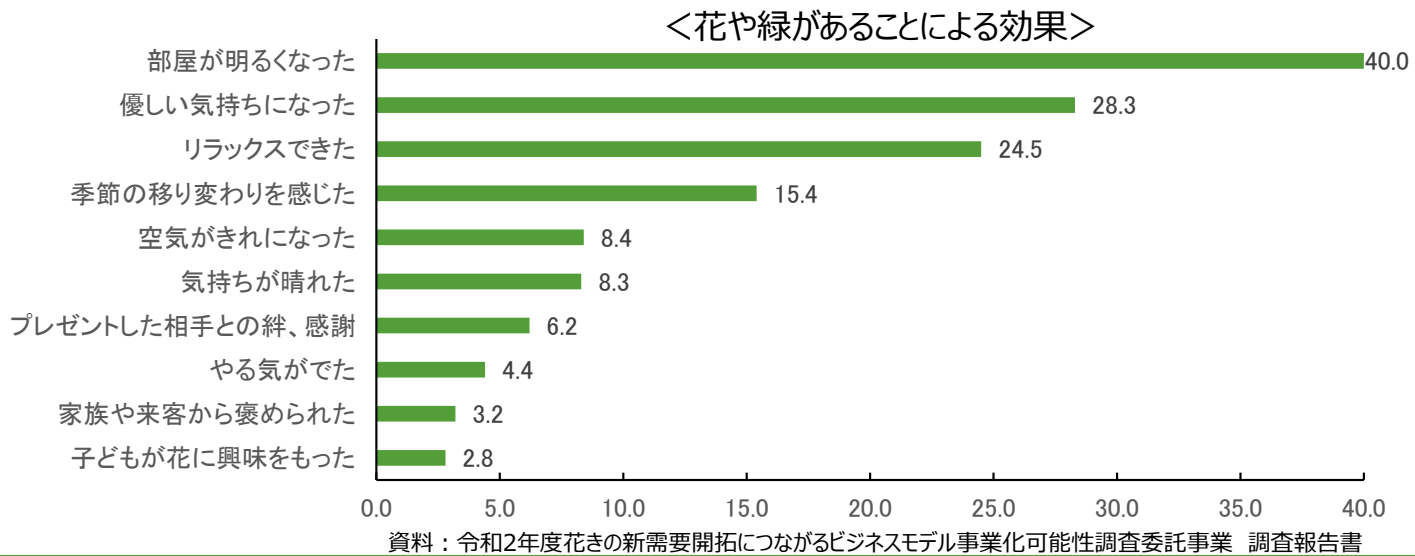
山梨県での花育

4. 花きの消費

(3) 花きの効用

花と緑のちから

- ★ストレス軽減効果
花や観葉植物を飾ることで心と体をリラックス
- ★認知機能の改善効果
フラワーアレンジ活動を通して、
視空間認知能力や記憶力の向上効果
- ★社会性向上効果
人との会話が増え、コミュニケーションが増加



Biophilia (バイオフィリア)

ハーバード大学のウイルソン教授らによって提唱された「人は生まれつき自然や動物、植物との結びつきを好む（求める）」という考え方。「バイオ」は生命、「フィリア」は愛情の意味。
コロナ禍では、今まで植物と無縁だった人の中にも、家に花を飾ったり、植物を育てる人が増えたように、社会的規模で人に大きくストレスがかかるときにバイオフィリアが表れ、ストレス軽減に寄与したと考えられている。

- ＜植物の健康増進効果＞
- ❁ CO₂やO₃（オゾン）の吸収とO₂の供給
 - ❁ 室内の温度・湿度の調整（夏は涼しく、冬は暖かく）
 - ❁ 気分転換、目や肩の緊張緩和、ストレス回復など心の癒し
 - ❁ 血圧・血糖値低下、睡眠促進、免疫力向上といった健康増進
 - ❁ 仕事の能率や生産性の向上
 - ❁ ガーデニングなどの植物の手入れに伴う運動機会の創出



資料：全国鉢物類振興プロジェクト協議会発行
「あなたはまだ知らないすごい植物のちから」
「こんなときこそすごい植物の癒しの力を」

4. 花きの消費

(4) 花きの需要拡大への取組

- 花きの文化の振興を図るためには、
 - 公共施設やまちづくり、社会福祉施設等の花きの効用が発揮できる施設等における花きの活用
 - 児童、生徒等に対する花きを活用した教育(花育) や地域における花きを活用したイベント等の推進
 - 日常生活における花きの活用の促進、花きに関する伝統の継承、花きの新たな文化の創出
- 等に取り組んでいくことが必要。

公共施設やまちづくりにおける花きの活用

- オフィス等の室内緑化
- 駅や空港を緑化
- 花とみどりのまちづくり



教育及び地域における花きの活用

- 地域における花育活動を推進
- 各県フラワーフェスティバルの開催



花きの効用の普及

- 社会福祉施設等における癒やし効果の活用



花きに関する伝統の継承



花きの新たな文化の創出



4. 花きの消費

（５）花きの文化の振興に関する動き

まちづくり等における花きの活用

<まちづくりコンクールの開催>

- 「全国花のまちづくりコンクール」は、1990年に開催された国際花と緑の博覧会（大阪花の万博）の基本理念「自然と人間の共生」を継承、発展させ、花のまちづくりの発展及び花の社会性の向上を目的に、1991年から全国各地の優れた花のまちづくり活動を表彰（主催：花のまちづくりコンクール推進協議会）。
- 全国の「市町村」「団体」「学校」「個人」「企業」を対象に、地域の環境づくりやコミュニティづくり、人づくりに資する活動を表彰。
- 第34回（2024年）の大賞を受賞した団体の一つ、「三島市東大場花の会」は、町内の市有地が荒れ地になっていたのを、町民有志で憩いの花壇を作ろうと2005年から活動を開始。今では、夏場でも芝生の鮮やかな緑と花壇の生命力あふれる花々が地域住民を楽しませている。土づくりと草取りが徹底され、73種の草花が咲き、住民に花束をプレゼントする等、努力と工夫を楽しく続けながらレベルの高い花壇を継続している取組が高く評価。



出典：第34回（2024年）全国花のまちづくりコンクール報告書
（花のまちづくりコンクール推進協議会）

花きに関する伝統の継承

<「華道」の登録無形文化財への登録>

- 令和6年（2024年）10月18日、華道を無形文化財として登録し、保持団体として日本いけばな伝統文化協会を認定することが文化審議会から文部科学大臣に答申された。今後の官報告示をもって、正式に無形文化財として登録される。
- 答申内容の解説では、
 - ・ 華道は様々な花器に草木や花をいける技術と方法を洗練させていく中で多様ないけばなの様式を生み出し、我が国特有の表現を構築してきたのみならず、時代が下るにつれて人々の生活の中に受容され浸透。
 - ・ また、各流派では伝統的な様式について繰り返し稽古を行うことで、精神性を追究し、伝統的な技法とその様式の持つ美意識の修得・継承を図っており、花展等で見られる作品には伝統的な様式と技法、美意識に基づく表現が見られる。

以上のとおり、華道は、生活文化に係る歴史上の意義を有するとともに、芸術上の価値が高いものとして登録無形文化財に登録される。



「献花式」でいけばなをいける様子



床の間でいけばなをいける様子

出典：文化庁報道発表（令和6年10月18日）

4. 花きの消費

(6) 2027年国際園芸博覧会

- 国際園芸博覧会は、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らしの創造等を目的に各国で開催。
- 2027年国際園芸博覧会は、2020年2月にAIPH（国際園芸家協会）による承認と、2022年11月にBIE（博覧会国際事務局）の認定を受け開催する最上位の国際園芸博覧会（A1）。
- 我が国で開催される7例目の万博であり、1990年の「大阪花の万博」に次いで2回目の最上位の国際園芸博覧会。

<開催概要>

位置付け：最上位の国際園芸博覧会（A1）
国際博覧会条約に基づく認定博覧会

開催場所：旧上瀬谷通信施設の一部（約100ha）
（横浜市旭区・瀬谷区）

開催期間：2027年3月19日～9月26日（6か月間）

参加者数：1,500万人（ICT活用等の多様な参加形態含む）

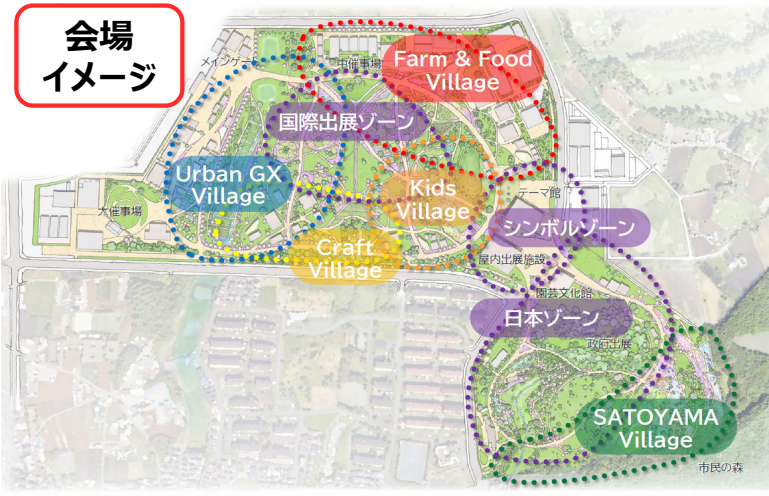
会場建設費：約320億円

テーマ：幸せを創る明日の風景
～Scenery of the Future for Happiness～

開催者：（公社）2027年国際園芸博覧会協会



相鉄線「瀬谷駅」から北に2 km



様々なテーマ性を持つ「village」を展開し、花や緑、自然と人とのつながりがもたらす未来の風景を表現

略称：**GREEN×EXPO 2027**

「GREEN」

「植物」、「花」、「緑」を総称する言葉であり、「自然」、「環境にやさしい」という意味

×

「EXPO」

国際的に共通する課題の解決に寄与する国際博覧会

- SDGsの達成やGX（グリーントランスフォーメーション）の実現に貢献する博覧会として、これからの自然と人、社会の持続可能性を追求し、世界と共有する場を目指す
- グリーン社会の実現に向け、2030年以降も見据えつつ、多様な主体の取組を共有する場を目指す

<公式ロゴマーク>



EXPO
2027
YOKOHAMA JAPAN

※ 国際園芸博覧会には最上位のA1の他、B、C、Dの計4クラスがある。A1は国際園芸博覧会条約に基づく認定を得て国際博覧会として開催。

5. 課題の整理

	主 な 課 題	対 応 方 向 案
生 産	1. 花き生産者の減少により作付面積及び産出額が減少するとともに、近年の高温による需要期の出荷・品質の不安定化によって、国内生産で国内の需要を満たせていない状況。	 新規参入者の確保とともに、生産者が減少する中で生産を維持・拡大するための生産性向上を通じた生産基盤の強化が必要ではないか。
	① 労働力確保が難しくなる中で、収穫作業や出荷調整作業等が経営規模拡大の制限要因となったり、栽培管理の不足が正品率の低下の要因となっている状況。	 切り花収穫機や自動選花機等の導入、共同選花施設の整備、環境制御装置の導入など、スマート農業技術を活用した省力作業体系の導入を推進することが必要ではないか。
	② 高温による生育不良や開花期の前進・遅延、品質低下、病虫害被害等が発生し、特に需要期における出荷量の減少や正品率の低下が課題。	 需要期に合わせた生産・出荷技術の開発・普及や耐暑性・耐病性新品種の育成、細霧冷房やヒートポンプの導入等の高温対策を進めることが必要ではないか。
	③ 物価上昇により動力光熱費等の農業経営費が上昇しており、農業所得を圧縮。	 省エネルギー化に資する設備や技術の導入など、資材コスト低減に資する生産技術の導入を進めることが必要ではないか。
		 高品質を追求しない生産出荷など、需要に応じた生産による収益（労働生産性）の最大化を図る栽培方式の検討も必要ではないか。
流 通	2. 物流のひっ迫により多様な出荷形態がある花き流通が敬遠され、トラックが確保できなくなる、目的地まで輸送できなくなるのが懸念。	 パレット・台車の導入や段ボール箱規格の統一など、「花き流通標準化ガイドライン」を基本に物流の効率化に引き続き取り組むことが必要ではないか。
	① 輸送可能な距離・時間が制限され、出荷先市場の絞り込みが発生。	 スtockポイントを活用した中継共同輸送の推進や、鮮度保持技術を組み合わせたモーダルシフトの検討などを進めることが必要ではないか。
	② 輸送費の上昇が進む中で、積載率の向上など輸送コスト低減に向けた対策が課題。	 段ボール規格の統一とともに、花きの短莖化による段ボール箱の小型化を図るなど、出荷規格の見直しを含めた検討を進めることが必要ではないか。
	③ 集荷時間の前倒しによる前日集荷や中継輸送による積替え時間の発生等により、出荷物の品質低下が懸念。	 産地や中継拠点、卸売市場での予冷・保冷施設の導入など、コールドチェーンの確保を進めることが必要ではないか。

5. 課題の整理

	主 な 課 題	対 応 方 向 案
流通	3. コロナ禍を契機に「オンラインせり」の導入が進んでいるが、各システム間の出荷品データ等の連携が図られていない。	 ストックポイントを活用した中継共同輸送や中核となる卸売市場からの横持ち増加に対応していく上で、各システム間のデータ互換性を確保する取組が必要ではないか。
輸出	4. 切り花の輸出額は増加傾向にあるものの、輸出産地の形成は進んでおらず、卸売市場等で出荷物を輸出向けに振り分け再箱詰めしている割合が大きいのが現状。	 海外市場の動向（希望される品種・品質等）や輸出産地の状況等を国内で共有し、新たな輸出産地の育成を進めることが必要ではないか。
	① 海外市場の需要はあるものの、輸出向けの高品質な花きの出荷期間が短く、需要を満たせていない状況。	 産地での出荷期間の長期化や複数産地によるリレー出荷等に取り組むとともに、輸出拠点における長期低温貯蔵の実施や鮮度保持技術の利用など、輸出機会の拡大に向けた施設・技術の導入を進めることが必要ではないか。
	5. 輸出先国・地域が偏っており、相手国の経済情勢等の変化によって大きく影響を受けることが懸念。	 市場調査やプロモーション等を進め、新たな輸出先国・地域の開拓や新たな輸出品目の開拓を図ることが必要ではないか。
消費	6. 花きの消費は、長期的に減少傾向。また、コロナ禍を経て冠婚葬祭などの花き需要に変化。	 ホームユース等の物日に依らない日常使いの需要を喚起する取組や、環境に配慮した花材・資材の利用など、特に購入金額が低い若年層の需要（購買行動）を促す取組が必要ではないか。
		 華道の登録無形文化財への登録や2027年国際園芸博覧会の開催を契機に、若年層を含む広い世代が花きの文化に触れ、親しむことで、新たな需要の創出を図ることが必要ではないか。

参考資料

参考 1 : 花きの振興に関する法律の概要

参考 2 : 花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針の概要

< 花きの振興に関する法律（平成26年12月施行） >

1 法律の目的

- 花き産業

 - ・農地や農業の担い手の確保を図る上で重要
 - ・国際競争力の強化が緊要な課題
- 花き文化

 - ・国民の生活に深く浸透し、国民の心豊かな生活の実現に重要な役割

花き産業及び花き文化の振興を図り、もって花き産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現に寄与（1条）

2 定義

- 「花き」：鑑賞の用に供される植物（2条1項）（切り花、鉢もの、花木類、球根類、花壇用苗もの、芝類、地被植物類）
- 「花き産業」：花きの生産、流通、販売又は新品種の育成の事業（2条2項）

3 基本方針等

- 農林水産大臣は、花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針を策定（3条）
- 都道府県は、花き産業及び花きの文化の振興に関する計画を策定（4条）
- 国、地方公共団体、事業者、研究機関等の連携の強化（5条）

4 国及び地方公共団体の施策

- | 【花き産業に対する施策】 | 【花き文化に対する施策】 | 【その他の施策】 |
|--------------------|---------------------|-------------------|
| ○生産者の経営の安定（6条） | ○公共施設における花きの | ○博覧会の開催等（17条） |
| ○生産性及び品質の向上の促進（7条） | 活用の推進等（16条1項） | ○花き産業及び花きの文化の |
| ○加工及び流通の高度化（8条） | ○いわゆる「花育」の推進（16条2項） | 振興に寄与した者の顕彰（18条） |
| ○鮮度保持の重要性への留意（9条） | ○日常生活における花きの活用の推進、 | ○振興計画の施策が円滑に |
| ○輸出の促進（10条） | 花きの伝統文化の継承、新文化の | 実施されるようにするための |
| ○認定研究開発事業計画の成果に | 創出等に対する支援等（16条3項） | 国の援助（19条） |
| 係る出願料等の減免（13条） | | ○花き活用推進会議の設置（20条） |
| ○研究開発の推進（15条） | | |

＜国産花きの強みと課題＞

- ・ 農業総産出額に占める花きの割合は4%。
- ・ 多様で高品質な国産花きは国際的にも高い評価。近年は増加傾向。

＜施 策 の 方 向＞

生産量その他の花き産業の振興の目標

	H29実績	R12目標	R17目標	R4実績
産出額	3,687	4,500	6,500	3,684
輸出額	136	200	450	91
輸入額	536	300（見込）	300（見込）	594

生産

国際競争力の強化

- ・ 国内市場における花き消費の伸び悩み、安価な切り花の輸入の増加等への対応が緊要の課題

流通

日持ちの良い花きに対する消費者ニーズ

- ・ 輸入花きからのシェア回復に向け、国産花きの日持ちの良さ等を活かすコールドチェーン整備等が必要

輸出

輸出は増加傾向

- ・ 国際的に高い評価を得ている国産花きは、アジアや欧米向けを中心に輸出が増加傾向

文化

輸出は増加傾向

- ・ 花きの文化の振興は、国民の心豊かな生活の実現に貢献

需要

国内外の需要拡大

- ・ オリンピック・パラリンピック、国際園芸博覧会の成果を最大限に活用

生産性・品質の向上と生産者の経営の安定

- ・ 暑熱対策等による周年生産、次世代施設園芸の面的拡大、スマート農業技術の導入等の推進
- ・ 自然災害等のリスクへの備えとして収入保険や園芸施設共済等の普及促進

研究開発の推進

- ・ 新品種の育成や増殖技術の高度化、生産性・品質の向上等の研究開発の推進

加工及び流通の高度化

- ・ 加工に関する技術開発や卸売市場等におけるコールドチェーンの整備、流通経路の合理化等の推進

産地	市場	小売店
抗菌剤等で水揚げ処理 低温保管	輸送時・卸売市場内での低温管理	輸送時・店舗での低温管理 水揚げ処理

輸出の促進

- ・ 産地における輸出に対応した栽培体系の確立
- ・ 国際園芸博覧会への政府出展等を活用した海外需要の創出



花きの文化の振興

- ・ 公共施設やまちづくり等における花きの活用や、花育、日常生活における花きの活用の推進



花きの需要の増進

- ・ 国際園芸博覧会等の開催、切り花の日持ちを保証する販売の確立
- ・ SNSの活用、観光業界、インテリア業界等との連携による効果的な需要喚起